

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年4月7日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 NN日本債券オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成26年8月20日から平成27年8月18日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月7日付で当社の商号および設定・運用するファンドの名称を変更しました。これに伴い、平成26年8月19日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年2月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （1）【ファンドの名称】

<訂正前>

アイエヌジー・日本債券オープン

アイエヌジー・日本債券オープンの愛称として「ヨール・ファンド」という名称を用いることがあります。

以下「当ファンド」といいます。

<訂正後>

NN日本債券オープン

NN日本債券オープンの愛称として「ヨール・ファンド」という名称を用いることがあります。以下「当ファ

ンド」といいます。

#### （2）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアイエヌジー投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるNNインベ

メント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(4) 【発行(売出)価格】

<訂正前>

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<訂正後>

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<訂正後>

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(12) 【その他】

<訂正前>

(略)

<委託会社の商号およびファンド名称の変更について>

・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更する予定です。これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「NN日本債券オープン」に変更する予定です。

<訂正後>

(略)

<委託会社の商号およびファンド名称等の変更について>

・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「アイエヌジー投信株式会社」から「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更しました。これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「アイエヌジー・日本債券オープン」から「NN日本債券オープン」に変更しました。

・また、平成27年4月7日付で当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの名称等が変更されました。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

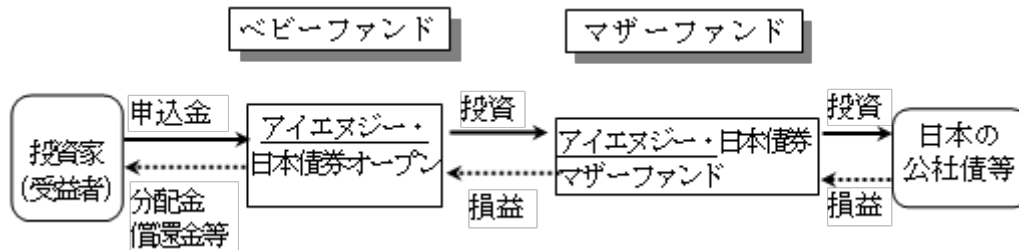
アイエヌジー・日本債券オープンは追加型投信 / 国内 / 債券に属しています。

（略）

その他資産（投資信託証券（債券））とは、投資信託約款において投資信託証券（当ファンドの場合はアイエヌジー・日本債券マザーファンド）を通じて主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。

（略）

〔アイエヌジー・日本債券オープンにおける運用の仕組み〕



（略）

アイエヌジー・日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、安定的な収益の獲得と信託財産の着実な成長を目指して、ポートフォリオを構成します。

<訂正後>

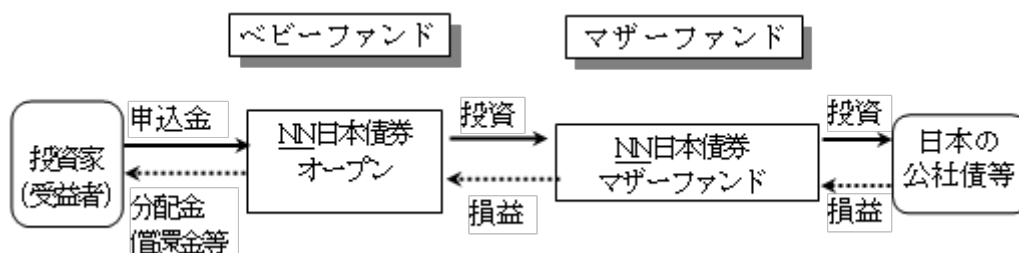
NN日本債券オープンは追加型投信 / 国内 / 債券に属しています。

（略）

その他資産（投資信託証券（債券））とは、投資信託約款において投資信託証券（当ファンドの場合はNN日本債券マザーファンド）を通じて主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。

（略）

〔NN日本債券オープンにおける運用の仕組み〕



（略）

NN日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、安定的な収益の獲得と信託財産の着実な成長を目指して、ポートフォリオを構成します。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成12年5月18日 当初設定、信託契約締結、運用開始

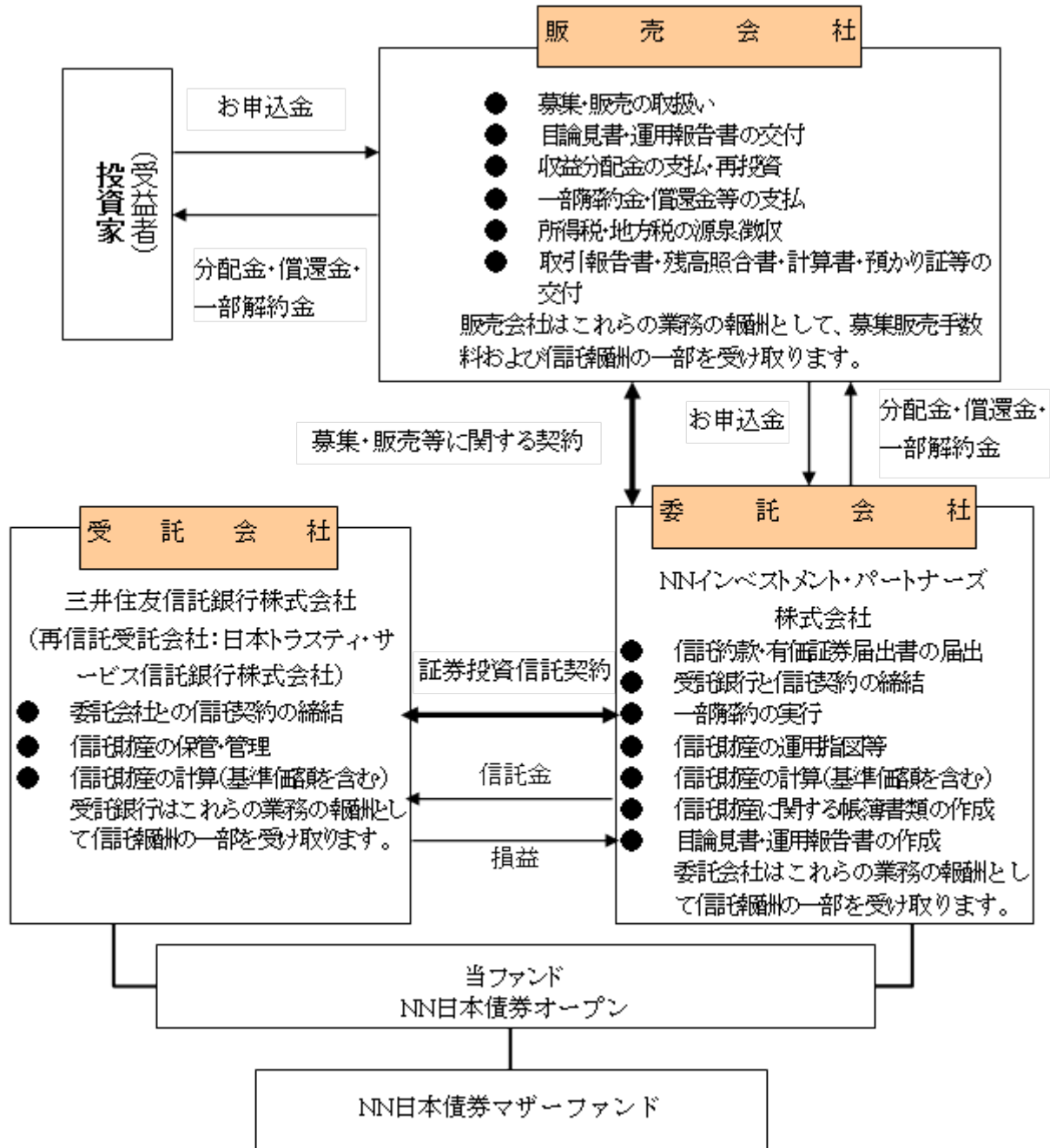
<訂正後>

平成12年5月18日 当初設定、信託契約締結、運用開始

平成27年4月7日 ファンドの名称を「NN日本債券オープン」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

下記の内容に訂正されます。



## &lt; 委託会社の概況（本書提出日現在） &gt;

## 沿革

## &lt; 訂正前 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得（金融再生委員会第16号）投資顧問業の登録（関東財務局長第884号）
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得（内閣総理大臣第56号）
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録（関東財務局長（金商）第300号）
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始

## &lt; 訂正後 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得（金融再生委員会第16号）投資顧問業の登録（関東財務局長第884号）
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得（内閣総理大臣第56号）
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録（関東財務局長（金商）第300号）
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始
平成27年4月7日	商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更

## 大株主の状況

## &lt; 訂正前 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・エヌ・ヴィ	オランダ王国ハーグ市2595AS スケンクガーデ65	9,350株	100%

## &lt; 訂正後 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
NNインベストメント・パートナーズ・ホールディングスN.V.	オランダ王国ハーグ市2595AS スケンクガーデ65	9,350株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 投資態度

## &lt; 訂正前 &gt;

a主としてアイエヌジー・日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、安定的な収益の獲得と信託財産の着実な成長を目指して、ポートフォリオを構成します。なお、日本の債券等に直接投資する場合があります。

## &lt; 訂正後 &gt;

a主としてNN日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、安定的な収益の獲得と信託財産の着実な成長を目指して、ポートフォリオを構成します。なお、日本の債券等に直接投資する場合があります。

## （２）【投資対象】

### <訂正前>

委託会社は、信託金を、主としてaのアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびbからwまでの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第20条第1項）

a アイエヌジー・日本債券マザーファンド

### <訂正後>

委託会社は、信託金を、主としてaのNNインベストメント・パートナーズ株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびbからwまでの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第20条第1項）

a NN日本債券マザーファンド

## （３）【運用体制】

運用体制

（略）

### <訂正前>

#### <受託会社に対する管理体制>

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスクマネジメント部長宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスクマネジメント部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

### <訂正後>

#### <受託会社に対する管理体制>

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスク管理部長宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスク管理部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

## （５）【投資制限】

（略）

<訂正前>

[参考] 「アイエヌジー・日本債券マザーファンド」の投資方針

<訂正後>

[参考] 「NN日本債券マザーファンド」の投資方針

### 3【投資リスク】

(2) リスク管理体制（下記の内容に修正されます。）

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）およびコンプライアンス・リスク管理部によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々コンプライアンス・リスク管理部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議（月次）

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

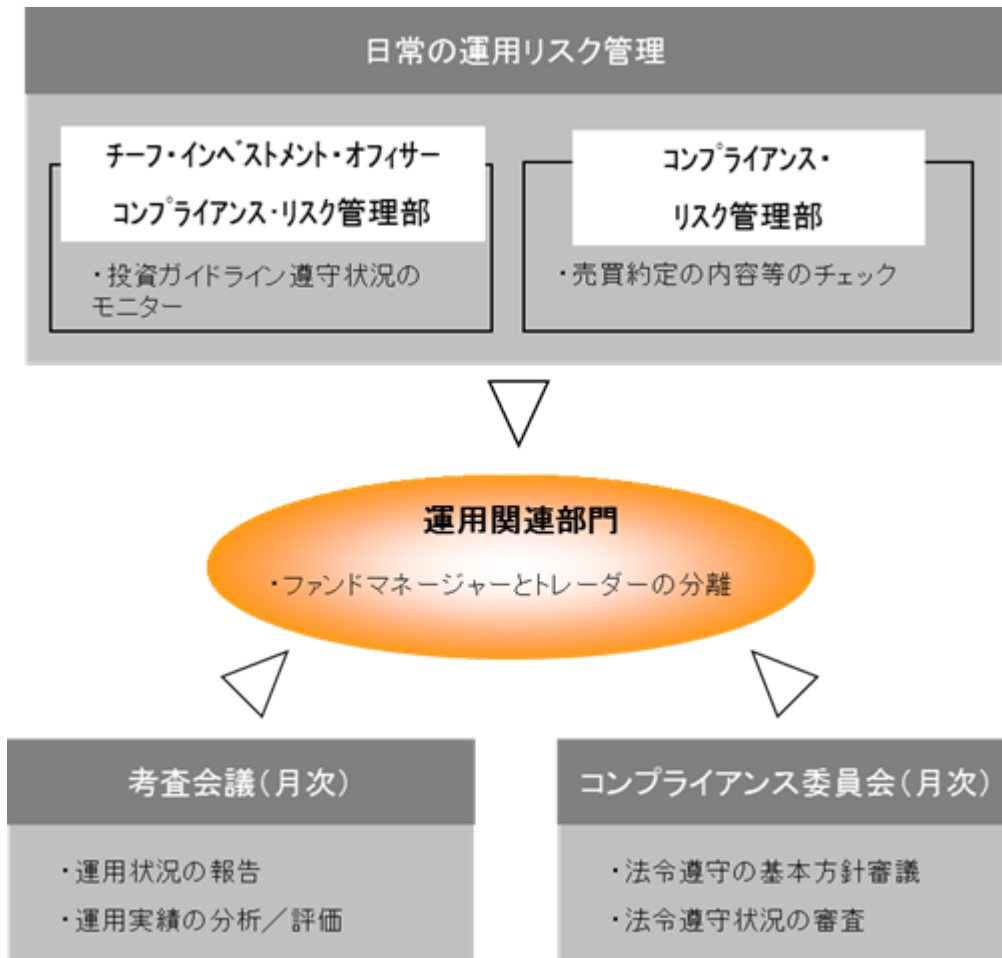
コンプライアンス委員会（月次）

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス・リスク管理部が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよびコンプライアンス・リスク管理部により定期的にモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスク管理部が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催



## ファンドのリスク管理体制



## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正前 &gt;

[ 参考 ] 親投資信託の投資状況

アイエヌジー・日本債券マザーファンド

&lt; 訂正後 &gt;

[ 参考 ] 親投資信託の投資状況

NN日本債券マザーファンド

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】(平成26年12月30日現在)

&lt;訂正前&gt;

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・日本債券マザーファンド	-	1,712,682,376	1.3338	2,284,375,754	1.3834	2,369,324,798	100.06

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

&lt;訂正後&gt;

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・日本債券マザーファンド(現：NN日本債券マザーファンド)	-	1,712,682,376	1.3338	2,284,375,754	1.3834	2,369,324,798	100.06

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

&lt;訂正前&gt;

[参考]親投資信託の投資状況

アイエヌジー・日本債券マザーファンド

&lt;訂正後&gt;

[参考]親投資信託の投資状況

NN日本債券マザーファンド

末尾の参考情報を下記の通りとします。

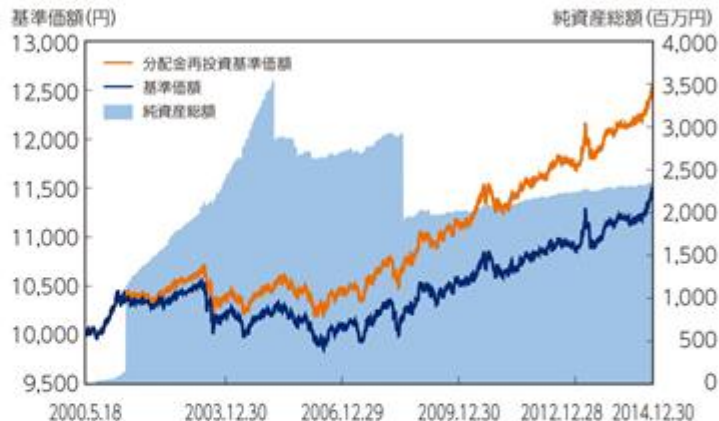
## 参考情報

データは2014年12月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第5期(2005/5/17)	60円
第6期(2006/5/17)	60円
第7期(2007/5/17)	60円
第8期(2008/5/19)	70円
第9期(2009/5/18)	70円
第10期(2010/5/17)	70円
第11期(2011/5/17)	70円
第12期(2012/5/17)	70円
第13期(2013/5/17)	70円
第14期(2014/5/19)	70円
設定来累計	910円

### 〈基準価額・純資産の推移〉



※分配金は1万円当たり、税引き前です。  
※直近の10計算期間について記載しています。 ※分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(NN日本債券オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・日本債券マザーファンド(現:NN日本債券マザーファンド) 受益証券	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	△0.06
合計	100.00

NN日本債券マザーファンドの組入上位10銘柄

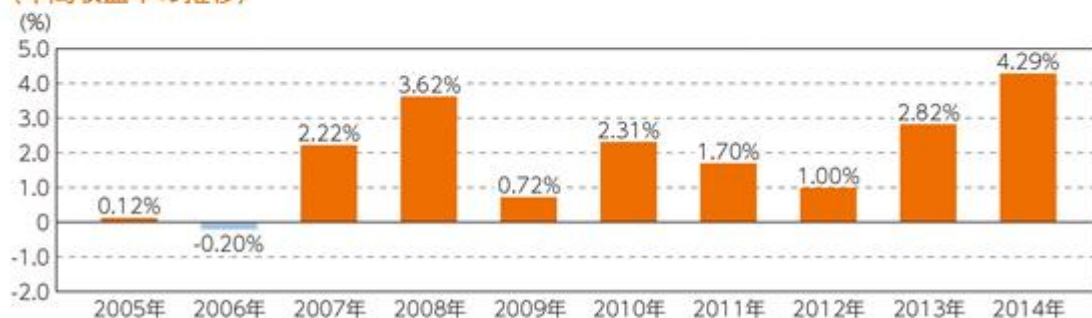
順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	国債証券	日本	第142回利付国債(20年)	9.38
2	国債証券	日本	第340回利付国債(2年)	6.06
3	国債証券	日本	第338回利付国債(2年)	6.05
4	国債証券	日本	第341回利付国債(2年)	5.34
5	国債証券	日本	第118回利付国債(5年)	5.02
6	国債証券	日本	第336回利付国債(10年)	4.70
7	国債証券	日本	第146回利付国債(20年)	4.40
8	国債証券	日本	第335回利付国債(10年)	3.99
9	国債証券	日本	第140回利付国債(20年)	3.22
10	国債証券	日本	第336回利付国債(2年)	3.20

※投資比率はNN日本債券マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

投資状況(NN日本債券マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	81.21
社債券	9.17
特殊債券	9.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	0.56
合計	100.00

### 〈年間収益率の推移〉



※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

## 第3【ファンドの経理状況】

### 2【ファンドの現況】

（略）

< 訂正前 >

（参考）

「アイエヌジー・日本債券マザーファンド」の純資産額計算書

< 訂正後 >

（参考）

「NN日本債券マザーファンド」の純資産額計算書

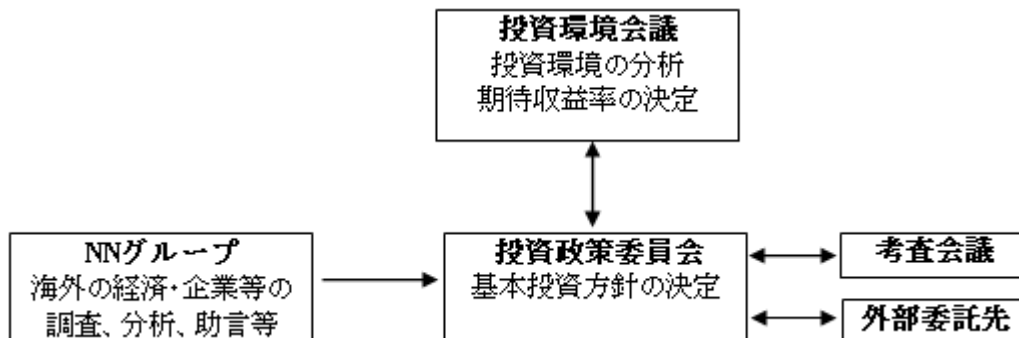
### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

##### (2) 委託会社の機構

運用体制（下記の内容に訂正されます。）



##### 2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正されます。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成27年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	43	380,209
合計	43	380,209

##### 3【委託会社等の経理状況】

###### < 訂正前 >

(1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

###### < 訂正後 >

(1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（旧商号：アイエヌジー投信株式会社 以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (2) 販売会社

&lt; 訂正前 &gt;

名称	資本金の額 (平成26年12月末日現在)	事業の内容
<u>アイエヌジー生命保険株式会社</u>	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社 清水銀行	8,670百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

&lt; 訂正後 &gt;

名称	資本金の額 (平成26年12月末日現在)	事業の内容
<u>エヌエヌ生命保険株式会社</u>	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社 清水銀行	8,670百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

アイエヌジー生命保険株式会社は平成27年4月1日付で商号を「エヌエヌ生命保険株式会社」に変更しました。

## 第3【その他】

## &lt;訂正前&gt;

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにINGグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信/国内/債券」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」、「ヨール・ファンド」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「アイエヌジーグループ」、「INGグループ」および「ING Group」等、INGグループを表わす文言を記載することがあります。

## &lt;訂正後&gt;

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにNNグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信/国内/債券」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」、「ヨール・ファンド」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「NNグループ」および「NN Group」等、NNグループを表わす文言を記載することがあります。